

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月29日(金)
9時00分開会 11時41分閉会
(現地調査：9：00～9：55)
- 2 会議場所 町内、役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
商工観光課：課長 前田 真、課長補佐兼移住定住促進係長 吉田寛臣
移住定住促進係主事 高橋勇生
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・町営住宅及び移住支援住宅等の現状について
【現地調査】
【商工観光課調査】
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・町営住宅及び移住支援住宅等の現状について

【現地調査】（役場発8:55～役場着10:05）

【開会 13:24】

委員長（鈴木孝寿）：只今より、総務産業常任委員会の所管事務調査を開催する。

- ・移住体験住宅2号（清水）視察（9:00～9:09）
 - ・移住支援住宅1・4号（清水）視察（9:12～9:26）
 - ・移住体験住宅1号（御影）視察（9:38～9:43）
 - ・移住支援住宅2・3・5号（御影）視察（9:45～9:55）
- 職員の案内により、各施設の外部又は内部の各室を案内してもらう。

委員長：休憩する。

【休憩 9:55】

【再開 10:14】

【商工観光課調査】

委員長：再開する。これから始めたいと思う。まず、最初からいきなり現地調査ということで、御挨拶が遅れたけれども、本日、総務産業常任委員会の所管事務調査としてお集まりいただき、本当に感謝を申し上げる。この後、まず視察をさせていただいた中身とともに、商工観光課から補足、資料の説明を含めて説明をいただいた後、皆さんと協議、ディスカッションというか、質問、質疑をやっていきたいなというふうに思っているのですが、どうぞよろしく願います。それでは、早速、町営住宅及び移住支援住宅等の現状について、今回は商工観光課の体験住宅そして支援住宅の中身について、見てきた関係と資料の説明若しくは内容の説明について、今日の参加者の紹介を含めてよろしく願います。課長。

商工観光課長（前田 真）：（説明員紹介）

私からは、お手元に配付した資料の1枚めくっていただいて、設置目的と、少し飛んで、5番、6番の利用による定住の効果と今後の展望について、私から説明する。その後、細かな住宅の利用料とか活用状況について、担当補佐の吉田から説明をしたいと思う。

お手元、お開きいただき1ページ目を御覧いただきたい。「設置目的」である。昨今、北海道への生活に憧れを抱き、北海道に移住される方が増加している。清水町の自然豊かな生活に魅力を感じ、清水町での生活体験を求める移住希望者が増えてきている。清水町では、観光に訪れただけでは味わえない清水町での日常生活を体験していただくため、家具や電化製品などを完備した移住体験住宅を移住希望者向けに貸し出している。滞在期間は最大1か月としており、その間、清水町の魅力や生活環境のよさを体験していただくことで、今後の清水町への移住及び交流を促すことを目的と

している。また、清水町への本格的な移住に向けた移住希望者への支援策として、最大1年間利用できる移住支援住宅というものも設置している。こちらは、1年間の期間で定住に向けた住宅の購入や入居先の確保などを行う期間としていただき、円滑な転入の動機づけとなることを目的としている。移住体験住宅は割と歴史が古くて、平成20年4月から、御影の移住体験住宅を皮切りに現在まで実施しているところである。移住支援住宅は、最近から始まった制度で、令和元年8月から教員住宅を活用して貸出ししている住宅だと御理解いただきたい。

続いて、ページめくっていただいて3ページになる。今の目的に沿って、「定住への効果」について御説明申し上げる。移住体験住宅を利用される方の中には、各市町村での移住体験をした後に移住住宅を決めるという計画の方が多い。住宅体験住宅を利用してすぐの定住は期待できない部分があるが、令和元年度から令和3年度の3年間で25世帯が移住体験住宅を利用され、そのうち3世帯が住宅を取得または新築予定であり、6世帯が清水町内の賃貸住宅で生活をしている。また、移住支援住宅については、これまで1世帯が転出したが、清水町での定住に向けた今後の住まいの相談などを行っているところである。

引き続き、6番の「今後の展望について」である。清水町に移住を希望する世帯が多くいる一方、清水町内の世帯向け賃貸住宅が少ないのが現状である。移住に欠かせない入居先の確保ができないために、清水町への移住を断念する世帯を増やさない取り組みが必要である。商工観光課で所管している移住用住宅の数には限りがあるため、今後は、公営住宅、空き家を管理している関係課と連携し、移住希望者に提供できる住宅を増やしていくための住宅施策を行ってまいりたいと考えている。

私のほうからは、今、説明したとおり設置目的と今後の展望について、簡単だが説明に代えさせていただく。続いて、担当課長補佐の吉田のほうから、住宅の概要等、利用料等について御説明申し上げます。

商工観光課長補佐（吉田寛臣）：資料の1ページになる。1ページの2番目、「住宅」というところである。移住体験住宅については、まず、住宅第1号が御影にある。昭和60年建設、2LDK、清水町移住体験住宅の第2号が清水のほうに1つあって、これは昭和62年の建設、3LDKとなっている。先ほど、現地を見に行っただけでも、資料6のほうに記載されている。移住支援住宅であるが、設置場所については、資料6のほうに同じく書いてある。建設年度は、教員住宅を利用して、商工観光課のほうに所管替えをしている。清水地区のほうが2戸、御影地区のほうが3戸。建設年度については、平成4年と平成10年というものになっている。

2ページになる。3番、「利用料」ということで、移住体験住宅の利用料なのだが、第1号、第2号、清水、御影ともに同じ金額となっている。住宅の賃料が、1か月1万6,000円で1日590円である。光熱水費については、14日以下が4,000円、15日以上1か月以下が8,000円を頂いている。また、季節によって変わり、今のが5月から10月で、11月から4月までの間については14日以下が6,500円、15日以上1か月以下が1万3,000円となっている。移住支援住宅の貸付料については、建設年度の違いによって差を設けている。平成4年度に建設したほうが1万5,100円、1か月である。平成10年度建設が、2万200円になっている。ただし、貸付けの日数が15日以内のときには、この月額料金が半額ということになっている。

続いて、資料の3ページの4番、「利用状況」というところになる。別紙の資料1を御覧ください。個人情報により、住所と利用人数のみ掲載している。左側が令和元年度、右側が令和2年度の利用状況になっている。左側、令和元年度において、清水

体験住宅2号については5件利用である。利用期間の合計が111日、11人が利用している。御影の体験住宅1号については6件、244日の11人が利用している。令和2年度については、清水の体験住宅2号が利用6件、日数が79日、人数が12人の利用がある。令和2年度の御影であるが、体験住宅1号については利用が4件、189日、10人となっている。この中で黄色の塗り潰しがあると思うけども、この方については、中古住宅、新築住宅を購入した者または今購入予定の方となっている。青色の塗り潰しの部分については、これから今、町内の賃貸住宅へ入居した者または移住支援住宅のほうに移った方も今いる。町内への定住を希望している者となっている。次に、資料の2になる。移住体験住宅の令和3年度の利用状況になる。コロナ禍で非常事態宣言が発令されて、その地域からの受入れとかはお断りさせていただいていたのだけど、その期間での実績だが、清水のほうが1件30日でお1人御利用されている。御影の体験住宅については3件、164日で7名の方が利用されている。青色の塗り潰しの部分については、体験住宅を利用した後に、町内賃貸住宅に入居した方である。続いて、別紙の資料の3になる。移住支援住宅の利用状況、こちら、令和元年の8月1日から支援住宅ができており、支援住宅の清水のほう、東京都と書いて、1件3人が利用されている。清水の支援住宅4号、愛知県の方、1件6名の方が利用している。これは、令和4年3月17日まで利用する予定である。下へ行き、移住支援住宅の御影支援住宅2号については2件の利用、3名の方が利用している。2件目の方については、令和4年4月30日まで利用予定である。御影の支援住宅3号については、埼玉県、1件、令和3年12月31日まで利用予定で2名の方が現在利用している。最後になる。支援住宅の5号、埼玉県、利用が1件、令和4年の7月31日まで予定しており、3名の方が利用されている。黄色の塗り潰しの部分の方だが、現在、公営住宅のほうに入居して、定住している。

最後、5番目「その他」ということで、資料の4になる。町のホームページのほうにも、今、空いている部屋をすぐ探せるように、民間の不動産屋の情報とか、すぐ検索できるようにしている。あと、問合せとか直接窓口に来た方に関しては、清水町内のマップを作って、土地の空いている状況とか、あと賃貸住宅の状況とかマップに貼り付けて紹介したりもしている。移住体験住宅専用、移住の専用のホームページも持っていて、そこから移住体験住宅の入居の申込みとか、支援住宅の申込みも賜っている。以上である。

委員長：只今、商工観光課から説明を受けた。それでは皆さんから、まず、資料に基づいてというよりは、まず最初に課長からあった設置目的、住宅云々、金額の最初の資料、この辺からちょっとまず見ていきたいと思うけども、金額が妥当なのかも含めて何か皆さん方で、まず前段の部分、まずこの設置目的から住宅の利用状況について、もしあればお受けしたいと思う。何か御質問、この後全体でもやるので、まず順番から質問を受けたいと思うが、いかがか。中島委員。

中島委員：全く知識があまりないので、質問も的を得ているかどうか分からないのだけど、このコロナ禍の中で、今のお話を伺っていて、利用者、これは清水町に魅力を感じているのか、北海道の魅力なのかは分からないけども、短期間で1か月とかという中で、入居をされた方のアンケート調査というのかな、当然入居するときにはいろいろな条件をきちんと聞いた上でやっていると思うのだけど、1か月なり1年なりといったときの、そこに行って行動とか、一番私が今あれしているのは、やはり自然とかそういう魅力というのは北海道どこでもあるので、そこに差をつけるとしたら、年齢にもよるのだけど、ある程度働く場所というのが、そういうものを確保、実際には役場で

はできないけども、民間とそういう働く場所の紹介等を含めて、要するに働く場所があったらいていただけますかということも1つの調査事項になると思うのだけでも。やはりその人だけではなくて後々のことを考えたら、やはり来ていただいたのも何かの御縁だから、その縁を大事にして、何とかその方たち、その人だけではなくてこれからの方についてもどう対応したらいいのかと。そういうアンケート調査、内容をちょっと具体的にはあれだけど、やって、もう少し動静というか、気持ちというか、そういうものを今までやったことあるのか。あるいは場合によっては今後、真剣に取り組んでいるのだから、より効果上がるように、または場合によっては、受入れ側として何か工夫、改良しなければならないことがあるのか。そういうものをやはり何らかの形で聞き取る、そういうものをやってもいいのかと思うのだが、その辺はいかなものだろうか。

商工観光課長：アンケート調査に関しては、先ほど説明した移住体験住宅、平成20年から実施しているものに関しては、逐一動機だとか、利用した結果だとか、清水町に対するイメージだとかというのは、アンケートを取っているところなので、全て細かく分析しているわけではないが、積み重ねで私どもも引き継いでいたり感じているところは、清水町のいいところをたくさん指摘というか、感想として述べられてきている。体験住宅の特徴として、短期間に北海道であったり清水町に住んでみたいという目的が強い方と、あるいは本当に清水町に移住をしたいという割と本気度の高い方の2パターンに分かれていると思っていますので、悪いところと言えば、ホテル代わりに使われるようなことも多々ある。ホテルに1泊するよりも、長期間、リタイアした人たちが長く北海道を満喫したいということで、ちょうど清水町は場所がいいものだから、拠点として使うということと、あと、今、中島委員から指摘されたとおりの、本気で清水町に移住することを検討しながらという方は、やはり働く場所をすごく気にしている。今、まさに体験住宅に入っている方は、働きながら体験住宅に入っている。そういった方に関しては、おそらく長い目で見ると、清水町に定住する可能性が高まるので、やはり僕らもアンケートから判断するに当たると、働く場所であったりそういったものを気にしている方に関しては定着する度合いが高いし、そうでなくて、自然がいいとか割とぼんやりした感想を述べられる方というのは、定着につながっていないという感じをしている。移住支援住宅に関しては、1年間という長い期間を設けているので、ほとんど雇用というか、労働とセットになって住まわれている方がほとんどである。1件出ていってしまったのは残念なのだけれども、それはたまたま清水町と働く場所がうまくマッチングしなくて出ていかれてしまったのだが、支援住宅に関してはおおむね今中島委員がおっしゃるとおり、雇用とセットになって進んでいるので、定着がうまく進んでいるのではないかなということを考えている。移住支援住宅に関しては、清水町の今、移住を主に仕事をしている移住の協議会があるので、そういった方たちも定期的に住居のお話だとか、あるいは雇用先の御相談とか、そういったことを役場と建設業協会の二世会というところが中心になって、定期的に懇談やなにかをしているところである。最近はコロナでなかなかうまく実施はできていないのだが、御縁を大切にしながら、清水町にできるだけそういった形で定着してもらえようということにはしているところである。以上である。

委員長：中島委員。

中島委員：相手があることだから、町が云々といってもなかなか心、ハートを捕まえることの難しさというのはあると思う。私、最近ではないけど、上士幌、なぜあんなに住むのかなという。一時、だいぶちょっと前なのだけれども、全部調べたわけではなくて、

町に行ったとき、ちょっと聞いたときに、その当時移住してきた人は農業従事者が多いのである。旦那さんが先に移住してきて、主に畑作の方が多かったような気がするのだけど、かなりの大学を出てきて企業に勤めていたけど北海道に住みたいと来た方が、そのときに働く場所ということで、その方は多分 30 代か、40 近いと思うのだけど、その人の話だと、結局は1人で来たのは、自分は北海道に住みたいと、たまたま何かの縁で上士幌に来たと。ただ、そのときに、働く場所が畑作の方たちの通信販売とかいろいろなことをやっているのに、それ何か農家も法人化していたようだけど、そこで働ききっかけがあって、すごく仕事が楽しいということである。仕事が楽しいということで、定着後ある程度、家族呼びたいと。現実、今は呼んで、家族、子どもは4人いるのか、だから、町としては大歓迎である。というのは、そこにあったのは、原点は北海道に住みたいが最初だけど、やはり住んで仕事がある。そして、その収入によって家族とともに住むという、そういう流れがあってはじめて定住してくれると。そして、何年か、3年ぐらい前か、住宅を建てたと、子どもが4人いるからと。そんな話を聞いたので、そうしたらうちの町も企業があるから、企業でも、なかなかすぐというわけにはいかないだろうけど、上士幌は農家に働きに行く場所があるという。人手不足の部分もあるから、補っているのだろうけども、そんな話を聞いて、何かいい1つの方法として職場の確保。それら、僕は漠然としているけど、何かいい方法。それぞれ町の事情もある。というのは、上士幌はそういうことで成功している人がいたら、ほかの人もやはりそういう形、経営形態にしていくという形もあるから、なお広がりがあると思う。だから、そのとおり清水はできるわけではないと思うけど、やはり何か一捻り、担当のほうでやはり考えながら、やはり遊びの中から職があれば、ここに住みたいと、そういう進め方もあるのかなと。いま一度積極的な検討をして、何とか一人でも、一件でも多く清水に住みついてもらえればいいかなという期待はある分ではしているのだけでも。それぞれ町の事情あるから、ほかがうまくいったからうちがいくとは限らないので、清水町なりのものを何か見つけてほしい。基本は、やはりある程度収入があってはじめてゆっくり入れることだろうと。それらも含めて内部で検討して、いい方向を見出してほしいなと思うのだけでも。

委員長：課長。

商工観光課長：まさに中島委員がおっしゃることが清水町でも。今年、私は4月からこの担当をやっているのだけでも、4月に入って一番最初に移住相談をされたところというのが、ホクレン清水製糖工場であった。実は、清水町は仕事がない町ではないのである。ものすごくたくさんの企業が、労働者を欲している地域であるので、住宅がなく非常に困っているという要望を、移住者よりも先に相談してきたのがホクレン清水製糖工場であった。製糖期になると、様々な方を全道中から呼びたいのである。今までは清水町内の中で製糖従業員というのが賄っていたものが、もはや人口も減り、清水町の中で従業員が確保できないと。帯広や遠くは札幌から来てもらっているというお話があった。そういった住宅、短期的な住宅でもいいから確保してもらえないかという御相談もあって、今、移住体験住宅だとかを活用しながら、そういった雇用とセットになったことをしている。移住体験だとか移住支援だとか、移住に係る仕事には2パターンあって、1つは割と遊びの要素が、今、中島委員がおっしゃっていたような、遊びというか、北海道を満喫したいっていう、リタイアした方がこちらについてのすみを求めるという方。それからもう1つは、現役の世代の方が、都会で働くよりも北海道や十勝で働くという夢を持って、割と若い方が来るパターンがある。最近多いのが、リタイア組よりも若くて現役の方が、住宅を求める方が多い。そういった

方たちに対する住宅政策であったり雇用政策というのが、まだまだマッチングしていないところもあり、今年は商工観光課も初めてお知らせ板に企業情報などを載せたりしている。でも、まだまだ企業については、雇用不足から脱出できていないところもあるので、今、中島委員がおっしゃるように、雇用と住宅施策というのをセットにしながらか進めるということに留意しながら、移住施策というのは進めていく必要があるということは認識しているところだ。

委員長：中島委員。

中島委員：今、課長から聞いて、ホクレンが最初にそういう話が…。ホクレンは冬期だけだろう、製糖期間に入ってから。だから、それで今のお話を聞いて、夏に必要なところはどこかということと考えたら、結局は今先程言った農家で、その辺とうまくホクレンとかかみ合う状況というのを、それも形にしていけば。どういう話し合いをするかは別として。実際に前に聞いたプリマもかなり町外から来られているから、課長が言ったように働く場所がないわけではない。それを安定させるということで、プリマは年中だろうけど、ホクレンは冬期間であるので夏場はどうしようかと。何件か農家の方とセットで移住者の農業体験という、その辺で何か方法が。町がリーダーシップを取ってその辺をうまくかみ合わせれば、十分働く場所確保できるのではないかと。今言ったりタイアした組と、現役というか子育て中の方と、そしてあとは、そういう人たちが子どもを育てやすいというのも、子ども、家族が来るときの絶対的条件だろうから、それはもううちの町はある程度PRできるわけだろう、実績的に。だから、そういうものを加味して、とにかく経済的な部分、生活の部分安定したものにつくり上げていく。清水町ならではという、今1つ製糖工場というのがあったけど、製糖工場は結構多分賃金はいいと思う。だから、その辺も含めてPRして、農家の方へ、その辺もちょっと形、言葉ではもう簡単に言えるのだけど、形としてどうしたらいいかはちょっと別として、その辺もやはり内部で、何か具体的な形をつくってというふうなこともいま一度、忙しい中だけど、検討してもらいたいなど。そして、形にしてほしいなということをお話しして終わらせていただく、この件については。

委員長：課長。

商工観光課長：ホクレンも、まさに今、中島委員がおっしゃったことと同じことを言っていて、やはり毎年同じ人が来てくれるほうがいいのである。ホクレンというのは、慣れた人が来てくれるのが、住宅がないがゆえに単発で来て、冬の間ホクレン製糖工場働いては、夏の間、札幌に帰るということを繰り返しているらしい。できれば、農協だとか、農家は農家で現場の労働力不足で悩んでいるので、役場が音頭を取って冬場はホクレンで、あるいは夏は、清水は農業が盛んなので、例えば農家で雇うだとか、あるいは観光施設、千年の森であったりそういうものがあるので、夏は違うところで、通年で雇用できるような、一つの職業ではないのだけれども、複数の仕事を絡ませながら清水町で1年間住むというサイクルができれば、そこに合わせた住宅政策だとかということもできるので、何とか今年研究してくれないかという御要望があって、今年まさにそれに着手をしようと思っている。今年、ホクレン製糖工場から来た従業員には、ホクレンの許可を取って、アンケートや聞き取りというのを今までやったことなかったのだけれども、もし冬の間だけホクレンに来ていて、夏の間帰ってしまう理由があるのであれば、それを教えてほしいというアンケート調査を今年実施してみようと思っている。その結果、住宅がないからであるという理由であったり、あるいは夏場に仕事がないからであるという理由であれば、今中島委員がおっしゃるように、その理由を解消してあげれば、1年中清水に住み、そのまま定住につながるかも

しれないので、引き続き、今御指摘されたことというのは商工観光課でも取り組んでいきたいと思う。

委員長：中島委員。

中島委員：今、課長のお話を聞いていてふと思ったのだけど、これは人材派遣、それぞれ今言ったそういう形にして、ホクレンを軸にして、ほか何か仕事あるからということになれば、その都度ホクレンとほかと、例えば農業者であったら農業者と直接やり取りしなければいけないのではなくて、これはホクレンに年間雇用ということで、夏場はホクレンが農家の方たちに、働き手の必要なところと、もう1年当初から契約してと。だから、ここまではうちの会社から派遣する、これはホクレン直接ではなくて、何らかの形になるのだろうから、派遣すると。ただし、製糖期が始まった時点で工場のほうへ来てもらうと、こういう考え方もできる。そうすると、来た人がホクレンといろいろな打合せをすれば、1年間のめどがつくだろうと、そういう思いもできる。ただ、雇用、働くということの条件とかいろいろな難しいところあるのかなと思いつつも、1つのアイデアとして、清水には企業が張りついているのだから、その企業の力を借りながら、そういう方法も1つある。ホクレンで1年間雇用する、そうしたら町は、先程もちょっと公営住宅の住む場所が出たから、それもきちんと法にのっとった中で来る方の…。ただ、今、公営住宅といっても古いから寒い。その辺の問題あるけど、何かそういう1つのところと町の移住関係と、ホクレンは大きいのだから、そういうところと契約して、1年中その方が働けるように考えてもらうと、それも1つの方法として。今、課長から話を聞いて、そうかと。1人の来た人が、夏はどこに行こうとか考えるのではなくて、ホクレンが冬に必ず来てくださいという約束で、そういう契約の下で、夏場はホクレンが責任持って通年働けるように工夫してあげると。そういうのも1つの方法として検討してもらえればなど。それが清水の独特の、企業が張りついているおかげで清水はできることだということを、ふと今話を聞いて思った。その辺も通してくださいではなくて、検討としてありかなというふうに思っているの。

中島委員：課長。

商工観光課長：まさにそういった清水モデルみたいなものができれば、ほかの町よりもやはり清水町は工場が多いということで、労働環境というか、通年雇用する環境は、ほかの町よりも有利であるという具合に僕は分析している。今、ホクレンが抱えている悩みというのは、冬期間でしか従業員が雇えないし、また、新しくしか雇えない。あるいは、ホクレンはホクレンで、住宅政策もちろんやっていて、製糖期に関しては人を受け入れる専門の寮みたいなものも造っているのだが、これは、旅館業法だとかちょっと難しい法律の絡みもあって、製糖期以外に従業員を住まわすことというのは、これはこれでまた法的にひっかかって難しいらしいのである。ホクレンだとかいろいろな企業から頼まれるのは、こちらが雇って次につながるように、通年通して夏場に働く従業員も住めるような住宅というのをあっせんしてほしいという依頼があるのは、これは事実なので、今御指摘されたことも含めて、清水町としてどういったモデル、スタイルがいいのかということ、引き続き考えていきたいと思う。

委員長：大分話が突っ込んでいったので、全体を通じてでも、まず、どんどん皆さんが思ったところで発言をしていただいても結構なので、ほかに受けたいと思う。加来委員。

加来委員：まず、先ほど全体の中で、アンケートを平成20年から取り続けてきているということで、それを課長から感覚的な分析の話は聞いたのだけれども、これまで重ねてきたことを具体的に分析してきたのか、そういうものがあるのか。今、この資料を見ている、大阪から24日間2人という、これもどういう、家族で来ているのか、男

の人が来ているのか、どういった理由で清水に寄るのか、また、清水から離れた人はどういう理由なのかとか、そういうことを分析したものがなければ、我々はこちら見ても、どうしたら移住につながっていくのかなというこの問題が分からないのである。だから、できればそういった具体的な分析を、今後積み重ねてきたアンケートをしっかりと、今、先ほど中島委員から指摘があったように、どういうことで清水に住んでいただけるのかという問題点を明確にして対応していくことが必要でないかと思うのだけでも、そのような分析等をしてあるのかなのか、どうするのか。

委員長：課長。

商工観光課長：都度、反省点は反映をしている。ただ、短期的な反省が多くて、例えば先ほど、何名から指摘されたのだが、住宅が古いのではないかとか、設備がよくないだとかというお話はよくそのアンケートに書いてある。冬が寒いとか、あるいはトイレが古くて使いにくいとかというのは、適宜施設の管理としては反映してはいる。ただ、移住体験住宅の在り方とか、支援住宅の在り方というものを長期的に組み替えるということは、実はあまりしていない。僕ら現場としての感覚としては、移住体験住宅というものは、多少限界が出てきているのではないのかなと思っている。その結果、支援住宅という制度を令和元年から、私の前の担当者なのだけれども実施している。移住体験住宅は、どうしてもホテル代わりに使われることが多いというのが現場の感覚である。もちろん移住に結びついている方もいるのだが、入居している、利用している方の割合に対して著しく低いので、本当に移住体験として来ているのであれば、移住体験住宅を活用されたり、あるいはリピーターといわれる方が何名かいらっしゃる。そのリピーターは清水町に住まわれてもいいような感じがするのだが、リピーターが必ずしも清水町に住んでいるという実態はないので、これからは移住体験住宅は移住体験住宅として最低限仕事としては残しておくものの、先ほど中島委員から指摘されたように、仕事と絡めた中での移住体験住宅であったり、あるいは本格的な仕事と言えないまでも、アルバイトであったりそういったことでも構わないので、清水町で生活をして社会経済活動をするということとセットになった移住体験であったり移住支援というものを進めていかなければならないということは、担当としては分析はしているところである。

委員長：加来委員。

加来委員：本当、具体的にもっと分析は必要だと思うのだけれども、そこで問題点等が浮き上がってくるのだと思うんで、ホクレンにしても、数年前に人材派遣業までの許可を取って、今までは地元で業者が、地元の業者が人を集めて冬に対応していたけど、それだけでは間に合わないということで、人材派遣業の許可まで取って、それで人集めをしているので、やはり労働力は不足していると。それをどうつなげるかというのは、この移住体験だけの問題ではなくて、町としてやはり役場内でももっと広い課の中で、組織の中でそれを解決していく。それで最終的に移住につながっていくというような横断的な取り組みが必要ではないかと思うけど、いかがか。

委員長：課長。

商工観光課長：まさに横断的な取り組みが必要で、移住体験住宅や移住支援住宅の管理だけをしていけばいいというものではなくて、最終的な目的が人口施策につながるものだと思う。私は、たまたま商工観光課に異動する前が企画課にいたので、そういった住宅政策であったり、どういった動向で清水町の人口というのが増えたり減ったりするのかというお話をしていた。住宅を管理しているところは、今日は移住体験住宅と移住支援住宅で、商工観光課が管理しているのであるが、もちろん公営住宅という住宅

もあつたり、教員住宅という住宅もあつたり、あるいは新規就農者のための農林課が所管している住宅があつたり、様々な住宅が目的ごとに役場の中で管理されていて、その目的ごとに管理するがゆえに、今、加来委員がおっしゃるとおり、包括的な清水町全体の人口政策のもとに住宅政策がどうあるべきかというものが、必ずしもそれぞれの担当課で共有されているかという、私どもも定期的に会議はするのだが、どうしてもそこはうまくいっていないという現実もある。例えばなのだけども、僕は人口政策と込みで移住支援住宅や体験住宅をいろいろな分析をしていくと、令和2年度に関しては、移住体験住宅と支援住宅も含まれているのだが、清水町に移住者と言われている人が57名移住してきている。これは、昨年おそらく企画課のほうから聞いているかもしれないのだが、清水町は、久しぶりに社会増減の社会増というものをいたした。人口全体は減ってきているのだが、自然減と社会減というものを合わせて、社会増になった。移住者が57人いるが、うち、約40%、23件が御影地域なのである。御影地域というところがちょっと特殊で、アイスホッケーの移住者がものすごく多いエリアで、役場が住宅政策を考えると、何となく古くなったものを新しくするという住宅政策を取っていく。これを見ても分かるように、清水に1件移住体験住宅があれば、御影にも1件移住体験住宅があると、支援住宅もそういった割合で準備をしていく。ただ、実績を見ると、御影地域というのは人口が少ないにもかかわらず、40%も移住者がいるということ、それから、それに伴って民間の住宅がたくさん建っているかという、建っていない状態もあるので、その辺を分析しながら、これから住宅政策というか、移住政策というのを進めていかないと、清水地区に空き家があるのに御影地区に空き家が少ないがゆえに移住者をお断りするということちょっとアンバランスな状態ができかねないので、それは役場全体で、今言ったような情報を共有しながら、町全体の住宅政策というのを考えていく必要があると思っている。

委員長：ほかにあるか。奥秋委員。

奥秋委員：6番の今後の展望についてということで、非常に今後、今、移住希望者が増えていの中で移住の住宅が、今後何とか確保しなければならないという話なのだけれども、今、各僻地校、廃校になった学校にある教員住宅、あれはどういう位置づけになっているのかなと思うのだけれども、その中で、農家の後継者たちが入って使っている住宅もあるし、また空き家になっているところも多分あると思うのだけれど、そういうのもちょっと町から離れてはいるけれども、移住支援か体験か、何か充用できるということは考えておられるのかなと、どうかなと思うのだけれども、お伺いする。

委員長：課長。

商工観光課長：おそらく建設課のほうから、また詳しく説明はあるとは思っているけれども、これ本当に縦割りで申し訳ないのだけれども、それぞれの住宅の所管というのが決まっていて、僕らは午前中に御覧いただいた住宅が所管なのである。農村部にある旧教員住宅というのは、役場の言葉でいうと貸付住宅という言葉で、公営住宅の担当が一緒に貸している。公営住宅が、生活困窮者というか、所得の低い人たちに貸すのに対応するのだけれども、旧教員住宅というのは、そういった条件を取っ払って、田舎でもここに住んでいいという方にはお貸ししている状態である。よほど古いものに関してはお貸ししていないのだけれども、有効に活用してほとんどの住宅が、農村部の旧教員住宅に関しては入居されているものと把握している。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：それで、今の後継者も、新しい住宅も子育てが終わった段階で、住宅を建てているという状況で、空き家になっている可能性もあると思うのだけれども、それなんかも

やはりこういう、そんなに農村も後継者がいないので、また空き家のままというのもったいないなと思ったので、ちょっとお尋ねしたところだ。また検討していただきたいと思うけども。

委員長：課長。

商工観光課長：もちろん農村部の後継者の方が、旧教員住宅を活用されているのが多いというのは、私も伺っている。新しく家を建てたら出ていくのも、それもまた事実なので、空く都度、公営住宅の担当が募集をかけて埋めるという作業をしているところである。僕ら、移住支援住宅というのは、旧教員住宅の、町の中の教員住宅で空いている住宅を活用してやっている。もし、農村部でもあまりにも空き住宅が多いということになれば、町の中の住宅を移住支援住宅として活用したように、関係課で集まっているいろいろなことをお話するようになるかもしれない。例えば、先ほど申し上げた農林課の実習生のための住宅であったり、新規就農者のための住宅であったりというのは、農林課は農林課で地域再生協議会というところが管理しているのだが、農村部にそういった住宅があったほうが便利なのであれば、そういったものに所管替えるという可能性も出てくると思うので、できるだけ空き家が出ないように有効に活用していきたいと思う。

委員長：よろしいか。ほかにあるか。西山委員。

西山委員：先程、中島委員も言われていたのだけど、やはりもう少し清水町は農協を巻き込んで、もっともっと積極的に、やはり士幌みたいに農協と町がタッグを組んで、積極的にやはりそういう移住に力を入れてやっているというところを見倣って、清水町もやはりもう少しそういう農協を巻き込んでやるということに、もっと力を入れていったほうがいいのではないかと思うのだけど。

委員長：課長。

商工観光課長：これは僕、企画課長のときの農協とのやり取りの話なのけども、今、先ほども言ったのけども、農村部の労働力が著しく不足をしているのである。農協は農協でその専門のセクションがあって、ある程度の人数というのは農協を通して、人材派遣というか、いわゆる出面さんという方たちをあっせんしているものの、とてもその部署だけでは間に合わず、民間の人材派遣業者に頼み、おそらくその民間の人材派遣業者に時給換算すると3,000円ぐらいの手数料を払って人を募集しているようなことを、農協の職員から聞いたことがある。住宅政策と雇用政策はセットであるというお話を、先程、中島委員の質問にも答えたのだが、まさにそうだと思っているので、先ほど言ったように冬はホクレン、夏も雇用という面では、清水町は働く場所というのは不足をしていないので、あとは働きたいという方との時給であったり労働条件であったりというマッチングの問題はあるのだが、その辺をうまく解消すれば、清水町は働く場所がない地域ではないので、農協とも今言ったようなことで、通年通して働くという清水町のモデルというのが、どういったものかというの、これは移住担当がやるのがいいのか、あるいは企画のような人口施策を取っているところがいいのかは別にして、役場全体でそういった取り組みというのは進めていかなければいけないと思っている。

委員長：西山委員。

西山委員：働く場所がたくさんあるといっても、やはり移住者には全然そういうことが分からないのである。最近、募集人員もチラシを作って、商工会で積極的に働くところを案内してくるようになったのだけれども、ああいうものをやはり移住者に対して、清水町はこういうたくさんの働く場所あるということをややはりアピールしておかないと、

いざ来るようになってから、働く場所をどうしようということ、我々にも相談されるので、やはりそういうことをもっと積極的に、働く場所がたくさんあると言っただけいただければいいかなと思う。

委員長：課長。

商工観光課長：住宅の情報もさることながら、働く場所の情報周知に関しては、必ずしも充足していないということは、私のほうもそうだと思う。今、労働と雇用のマッチング事業ということで、商工会が中心になって地元の商店と連携をして、補助事業で何とか雇用不足に悩んでいる商業主に労働力を提供しようということでやっているものの、その情報というのが町外に広く知らしめられているかといったら、また別なのである。今年、試験的というか、初めて商工観光課でも、そのマッチング情報とかあるいは町内の企業に当たって、お知らせ板にまずは町内の人たちにどういった仕事があるのかということをお紹介したということ、先月初めて実施していた。ただ、これ町内のものなので、これからは住宅情報と雇用情報というのをできるだけ町のホームページであったり、あるいは商工会のホームページであったりというもので周知するという、情報発信力の強化というのは大事だということは同じ認識である。

委員長：西山委員。

西山委員：あと1つ、どちらにも3戸ずつあるのだけでも、やはり時代の背景というか、動物を飼っている方がだんだん多くなってきている。それで、移住したいと思って住宅を探しても、動物が飼えないという。結局、移住してきて、住宅をせっかく建ててくれるのに清水町に住めないと言って、結局は帯広から通って、帯広に住宅借りて暮らしているのだけど、やはりそういうことでは駄目だと思う。3戸あるうち1戸だけを動物を飼う住宅に決めておくとか、やはりそのぐらいの手当てをするようなことも考えていかないと、これからは駄目だと思うので、考えておいてください。

委員長：課長。

商工観光課長：ペット可の住宅だとか、ペット可のホテルというのは、私たちが思っているよりもかなり需要があるのだというのは、日々の電話の受付とか、そういったもので感じているところである。町で管理している住宅の基本というのが、もともとが公営住宅なのである。これは多分、建設課のほうに聞くとと思う。公営住宅を町で管理しているということは、民間で賄えない住宅を町で管理しているという感覚である。民間で賄えない住宅とは何かというと、民間の住宅に入るには、家賃が苦しいだとか、生活が苦しいというもので、生活困窮者のために、ある程度所得が低い人たちの住宅を行政はあっせんするということをお昔からやってきた。つまり、ぜいたくな住宅ではないという前提で公営住宅というのが整備されてきた。そのぜいたくの1つに、ペットというのものが、おそらく昔は入っていたのだと思う。ただ、今御指摘のとおり、僕らは移住体験という仕事をしている。感覚としては、行政がやっている住宅なので、どうしても公営住宅に倣って住宅の管理というのを進めているのは事実ではあるのだが、移住してくる人にペットがないとも限らないし、様々な生活スタイルがあるので、そういった意味では、今、西山委員のおっしゃるようなことっていうのを少しずつ開放していくということ、もちろん、全部ペット可能の住宅とかにすると、本当に生活困窮をしているのかとかというお話にもなりかねないので、その辺に関してはちょっといろいろと意見の分かれるところなのだが、いくつかの住宅に関してはペット可の住宅も認める、ペットも認めるというようなことを、そろそろ行政も検討していかなければならない時代になっているのではないかとすることは、移住の仕事をしていて感じるところで

あるので、引き続きそこは検討してまいりたいと思う。

委員長：よろしいか。ほかにあるか。佐藤委員。

佐藤委員：移住支援住宅については、永住しようと思って清水町に来ていると思うが、これまでに1世帯が転出したということであるが、これについて、先ほど課長、詳細に話していたが、いま一度お願いします。

委員長：課長。

商工観光課長：個人情報に引っかけられない程度にお話をする。移住フェアに行って、清水町に住みたいという方であった。もちろん清水町は、移住者が増えるのはとってもウェルカムな町なので、建設業協会が中心になって二世会やなんかも歓迎会をしたり、就職のあっせんをしたりしながら、移住支援住宅に住んで、何とか清水町に住んでいただけないかなということ、受入れを実施していた事業である。ただ、働く場所のマッチングがうまくいかなかった。清水町でいくつか仕事を紹介したのだが、どうしても長続きしなかった。これは、本人の性格というよりは、ちょっと体調だとかというのもある、どうしても清水町で紹介できるお仕事というのが限られていて、いわゆるデスクワークというものは、そんなにあっせんできないような状態なのである。そういった中で、そうはいつでも生きていかなければいけないので、働く場所というのを求めるときに、帯広市内に就職先を求めてそこに就職されたようである。結果、こちらから帯広に通うというのは、なかなか通勤の手間もかかるということで、職場の近い地域に再移住してしまったというのが実態だと御理解いただければと思う。

委員長：よろしいか。ほかにあるか。

そうしたら、私のほうから何点かお聞きしたいと思う。どこから聞こうか。まず1つ、体験住宅と支援住宅は、基本、入るときの約束事というのは、例えばこれ、住民票を移さなければならないとかというのはあるのかなのかを、まず、簡単なところで申し訳ないけど、お聞きする。

商工観光課長補佐：体験住宅に関しては、そういうものはない。移住支援住宅については、住民票を移してという形になる。

委員長：分かった。

例えば、移さなければならないのかと言って、やめる人なんて現実にいるのか。

商工観光課長：いない。体験住宅は、先程も言ったように余暇の要素が強くてホテル代わりに使うので、全く何の問題もないのだけど、支援住宅に関しては、さすがに1年間住むという前提でいらっしゃるんで、働く場所を求めるためには住民票も必要で、だから、住民票を移したくないっていう方は、一般的にはいらっしゃらないと思う。よほどの事情がない限り、住民票を移すと思う。

委員長：分かった。例えばこの資料の、ぶっちゃけた話というか、縦割りの話も先程あったので、それはそれでまた何かしていかねばならないだろうと。多分、これは委員会としてその辺は指摘していくと思うので、ちょっと皆さんと話合った後なのだが、現実的な部分でちょっと話をして、多分足りないのだろうなというような感覚になる。それがうまくいったとしても、いかになくても、それぞれの課の事情もあるだろうから、それはただ寝かしておくのは全くもったいない話であって、それはうまく解決していかなければならないかなと。今日、資料4と5で、個人というか、各一般の方が持っているアパート、個人なのか、シングルとか、小さいのからまああのところとかを含めて、極端に言ったら、例えばであるが、もうやはり入っていないところもあるわけである、もう古くなっていて。そこを例えば、改装費用をある程度持ちつつ、それを要は支援住宅的なものにするのか、体験住宅にするのかは別として、民間のほうを

借り上げる、若しくは、何か民間の、要は今あまり入っていないところを逆にうまく活用してやるという方法とかというのは、今のところ考えはあるかないかだけお聞きしたいと思う。

商工観光課長：民間住宅の借り上げに関しては、今、特に内部では検討していない。というのも、民間住宅は、新しい住宅がどんどん建っているということと、あと古い住宅に関しては、入らない理由というのが、ほとんどが老朽化していて、新しい住宅への住み替えということなので、古い住宅に関しては、リフォームするための補助金等を役場は役場で独自に持っている。だから、古くて入らなくなると、役場から補助金をもらい、リフォームして、また新しく、新しい方が入るというサイクルができていますので、今のところ民間の住宅を借り上げてやるということは考えていないのだが、もし民間企業と、うちの住宅が全く入らないので有効に活用してほしいというお話があるのであれば、それは検討の余地は十分にあると思っている。どうしてうまくマッチングが進まないのかというと、今、たくさん建っている民間の住宅は、実はほとんど単身用の住宅なのである。僕らが移住相談に乗る人たちは、ほとんど家族の人たちなのである。家族向けのアパートというのが、ものすごく不足しているという、皆さんはたくさん、一般の町民の方は、たくさんマンションも建っているし、住宅あり過ぎなのではないかというお話をされているのだが、住宅があり過ぎなのは単身者のほうで、世帯向けのアパートというのは、実はものすごく不足しているという状態なので、今、鈴木委員がおっしゃった民間のアパートで、なおかつ世帯向けで空いている住宅があるので有効に活用できないかというオファーがあれば、もちろん借り上げてお貸しするという事も検討できると思う。

委員長：申し訳ない、私が言ったのは、例えばシングルであっても、資料4のところでは相当古いところがある。今、入っているかどうかまで確認はしていないけど、例えば内部を改修して、改修費用を例えば補助金、改修費用までこちらが出せるかどうかは別としても、もう借り上げするくらいのそういう何かはあってもいいのかなとか。あと、例えばこれ、5万、6万とか7万とかするのだけど、もう役場で建てるより民間のアパート1棟ではないけど、1部屋とか1家族分とか、もうそれ借りても、10年払っても600万、700万にしかならないのならということ、何か実はそういうことをしていったほうがより面白いかなと思ったりもするのだけど。まあそういうのをちょっと検討する余地があるなら。ただ、その前提として公の、先程言った例えば教員住宅であり、公営住宅はちょっとその性質から難しい部分もあるけど、古いところから考え方を変えていけば、うまくできるかなと思ったりはするけど、まず、役場の中を整理整頓してから次に進まない、なかなかゴーサインは難しいとは思っているので、それはやはり加速させる必要があるのかなと思うのだけど、いかがだろうか。課長。

商工観光課長：まさに、まず役場の中の整理が必要だと思っている。おそらく役場の中の公営住宅あるいは貸付住宅と言われている空家というのが、かなりの割合であると思う。おそらく3割ぐらい空いていると思う。ただ、その3割が全て空き住宅として有効に活用できるかといったら、老朽化しているいわゆる政策空き家的な住宅もあるので、全てお貸しできるということではない。ただ、今言った単身住宅1つ取ってみても、御影のほうに単身者住宅はある。こちらは、公営住宅と真逆で、あまり収入が低い人は入れないという住宅なのだけれども、そういったところも長い間かなり空き家になっているような状態がある。まず住宅政策を司る課というところが、清水町の住宅事情というのを一元的に把握をし、結果、不足している種類の住宅があるのであれば、そこにメスを入れて、それが民間住宅で解決できるのであれば、民間住宅で解決する

し、あるいは役場の内部の住宅を改修することで解消できるのであれば、そうしていくということをしていくことが、まず優先順位としては先なのではないのかなと思っている。

委員長：分かった。

あと、細かいことというか、御影の支援住宅なのか体験住宅なのか分からないのだけど、高校生、中学生だけで住ませたという実態があったというような話を聞いた。そういう事実はあったのか、ないのか。課長。

商工観光課長：ちょっと個人情報に関わることなので、差し支えない程度でお話をする。移住体験住宅や移住支援住宅へいろいろな方が来る。トラブルも全くないかといったら、ないわけではない。その都度、地域の民生委員や児童委員や、あるいは近所の方たちにお話をして聞くのだけでも、僕らはまず、貸付要綱に基づいて契約をして、約束事というのを取り交わす。その後、毎日連絡を取るかといったら、連絡は取らないのが事実である。たまに、ここに住んでいる移住体験住宅の人がこんなことをしているだとか、あるいは、移住支援住宅に住まわれている方がこんな状況だというお話がある。その都度、いろいろなトラブルがあれば、その担当課と協力をしながら解決をするということとする。ただ、毎日毎日どんなトラブルがあるかまでは、見張っているわけではないので、把握し切れていないというのは現状である。

委員長：ということは、高校生ぐらいは別に問題ない話だけど、中学生と高校生の兄弟と聞いて、親がほとんど来なかったと。今は確か住宅を別に移ったのかという話は聞いていたけど。調査するときには、ちょっと多少なりとも厳密にいかないと、もしそこで事件、事故があったときの責任は、もちろん保護者の責任なのだけど、貸し手の責任というのはやはり問われるはずなのである。過去の話で終わった話だからいいかもしれないけど、これは別に大きな問題にする必要はないのだけど、後々まずいことになるし、役場としてはちょっと移住体験住宅自体のもう進行が妨げられる。もし何かあったときには、もう清水は駄目だとなってしまいうから、そこはやはりちょっと厳しめに精査しなければならないのかなとは思いますが、どうだろうか。課長。

商工観光課長：もちろん大切なことだと思う。ちょっと細かい話をここでは差し控えさせていただくのだけでも、トラブルがあったときにも、あるたびに私や担当がその家に赴いて、事情や何かを聞いたりする。もちろん契約のときと、何らかの事情があったのであれば、相手側に瑕疵があるときには、その旨を指摘して、トラブルのないようという指導や何かは、こちらのほうもその担当課と連携を取りながらやっているところである。できるだけそういったことがないように、聞き取りはしているつもりなのだけれども、実際にそういったことがあったということは、私どもの落ち度でもあるので、できるだけトラブルのないように、そういったことというのはやっていかなければいけないとは思っている。

委員長：今回の場合は、商工観光が悪いわけでは当然ないだろうなと思って、書類的には大丈夫なのだろうな。ただ、実際、現実的にそうなってくると、やはり抜け道なのか、抜け穴が出てきたりとかして、これがやはり例えば中学生であったら、保護者がいるのかいないのかといったら、教育委員会の所管になってきたり、地域、町民生活課には関係ないか……。でも、何か住所と居所の問題を言ったら、親が住所に移しているのか移していないのか分かんないけど、いないというのはあからさまに法的違反になるので、そこはやはりまず役場内の連携が必要になって、いろいろな意味で必要になってくるだろうなと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。すごく指摘するというわけでないので、それについては答えなくてよろしい。あともう1点お聞き

したい。災害で流された移住体験住宅がある。あれは、結構動いていたのである。例えばあれは災害で流れて、保険って入っていないのか。ここで聞く話ではないかもしれないけど、あれは建て替える予定は今のところは…。ということは民間の、先程言った、例えばいろいろな方法があるということである。まず、役場内を集約したり、例えば、もしかしたら民間を借り上げたり、アパートが1つできたなら、アパートを借り上げるというのも一つの方法であろうし。ただ、それやる前に、整理しなければならない、例えば分析の結果と、あと連携とか、そういうのをしっかりした上で予算とかどンドン出すべきであろうし、これが伸びると思うのであれば…。何かまとめみたいになって申し訳ないが、私の質問はこれぐらいで終わらせてください。課長。

商工観光課長：多分この後、11月1日に建設の調査があると思う。建設課は建設課の言い分も、多分あると思うのだけでも、僕らは、移住支援住宅というのを最近増やしている。これはもともと、本当は住宅を持っている係が、住宅係というところがメインなので、移住者が来たら、僕らが住宅係に引き継げばいいだけなのである。無理に僕らがあそこの住宅の草刈りであったり掃除であったりをする必要はなくて、住宅を持っているところが一元管理をして、それぞれの課と連携を取ればいいだけだと思う。ただ、何というのか、これは、公営住宅というものが中心に管理されているので、移住者がこちらに移住してきたときに、例えば保証人がいないとか、連帯保証人がいないとか、例えば所得要件が合致しないとかという理由で、移住者、町外から来る人に対する公的な住宅の支援というのが、行き届いていないというのが実態なのである。結果、何をし出したかという、移住担当のところでは住宅も面倒みようという話になって、2年前から移住支援住宅というのができ始めたのである。ただ、これやり出すと、移住者というのはものすごくいるのである。移住支援住宅というのが、今は5件なのだけでも、移住者というのは先ほど言ったとおり50何人いらっしゃるから、何件でも増えていくのである。僕らが第2住宅係みたいになりかねないのである。だから、移住者であろうが、生活困窮者であろうが、とにかく住宅を要求している人たちというのは、住宅に困っている人たちなのである。だから、あまりいろいろ色分けをせずに、住宅を管理するところというのは、幅広いウイングで様々な人たちを受け入れるという住宅政策を司るポジション、セクションというのがあったほうがいいのだろうなと思っている。これが、僕らが心配しているのは、だんだん移住の仕事が住宅を管理する仕事に変わりつつあることである。もちろん住宅を管理する側にすると、住宅管理する量が増えると、自分たちの仕事が忙しくなるので、嫌だという気持ちも分かるし、生活困窮者のためにいろいろと困り事を解消していくのに、移住者というちょっと華々しい人たちが来ると、お客さんの種類が違うので、仕事しにくいというのものもあるのだけれども、先ほど加来委員からも指摘されたように、ちょっと町全体でどうするかというのは、考えたほうがいいなというのを、僕は担当として思っている。先程言ったように、今は教員住宅がたまたま空いているから活用しているのだけれども、そのうち教員住宅すら不足して活用できなくなったときには、今、鈴木委員がおっしゃったとおり、民間のアパートが空いているのであれば、それを移住体験住宅にしたり移住支援住宅にするということもあるのだけれども、町全体の住宅政策がうまく包括的に動いていないので、これからどうしたらいいのかなという不安はある。このまま、5件だから3人で何とかかんとかやっているのだけれども、これが10件、20件と増えていくと、一体何件の住宅を管理して移住者とお付き合いしなければいけないのかなというのものもあるので、それは継続的に住宅所管課であったり、あるいは教育委員会であったりと協議をしていかなければいけないとは思っていると

ころである。

委員長：そこについてはまとめのほうでなるところなのだけど、現実的には政策的な部分をしっかり考えるセクションがなければならないし、そこについて今度、やはり政治主導でしなければならないところも出てくるので、その辺は課長のお気持ちはよく分かった。聞き及んでおく。

ほかに皆さん、あるか。中島委員

中島委員：今、課長の話聞いていて、たまたま移住の公営住宅がそういうふうに使われるようになった場合に、たまたまそういうところは環境整備もしなければならないと。住みついているわけではないからそうであるが、これは慎重にやってほしい。同じ公営住宅の中で、一般の人たちは、自分たちの借りている部分は自分たちでやらなければならないのである。隣に入ったところの台所は、誰かが来て環境整備をやってくれると。これは住んでいる側からいったら、同じ住んでいてなぜという問題があるから、先程言った全部住宅だと仕事の内容的に内容をあれこれ言う気はないけど、住んでいる人から見たらなぜという問題が発生して、逆にいうと住宅に対して不信感が出てくる場合があり得る。だから、同じに扱うという部分からいったら、今話を聞いていて、空いているところというところだけど、1棟をそういうふうにできれば一番いいのかなど、同じ公営住宅でも。それについて管理をどちらがしようが、そうすれば話は別だろうけど。混在した中で、そこだけを草生えたら誰かが来て刈っていつてくれる。これは隣の人からの苦情は絶対来る。町民の方は中身を知らないのだから。その辺も含めて、いろいろとどちらこちらではなくて、慎重な協議をきちんとして上で、誤解のないような、あるいは住民から見たら不公平さを感じないような、そういうこともちょっと最初からやらなかったら、必ず不満が出てくる。せっかく頑張ってるやっても不満が出てくると、いいことだとは言えない場合もあるから、その辺を慎重に協議して、対応してもらいたいなというふうに思う。

商工観光課長：まさにおっしゃるとおりで、いろいろな人間がいて、いろいろな人たちが…。公営住宅はどうしても集団で生活をする地域なので、今、中島委員がおっしゃったようなトラブルというのは、同じ生活困窮者同士でさえもあるのである。先ほど言ったように、移住者というのは様々な方がいて、割とリタイアしてゆっくりしたいという方もいて、人によっては地域とのコミュニティーなんてどうでもいいという方もいらっしゃる。片やもう町内会というしっかりしたコミュニティーができていところもあって、そういった異質な人が入るとトラブルが起きたりするということもあるので、本当慎重に進めなければいけない、不公平がないように。ただ、外から見ると、住宅は住宅なので、あそこの空いている住宅が空きっぱなしというのは、本当に何ていうかもったいない話であるというお話もある。まさに中島委員が言ったように、1棟をうまく空いたタイミングで移住用の住宅に使うなどしないと、4戸長屋で3件はもともと住んでいる人で、1件を移住用の住宅で使うとかとなると、結構トラブルが起きるといのは現場としては思っている。たまたま僕の隣にいる課長補佐が、昨年まで教育委員会だったので、教員住宅を活用するということは、教育委員会といろいろ話し合いをするのだけでも、教員によってはやはり移住者、よく分からない移住者が自分のそばに住むということを嫌がる教員もいらっしゃるのも、これは事実である。それこそ鈴木委員から指摘があったように、トラブルがあったというお話を聞いた。そのトラブルが教員のそばで起きたなんていうことがあってはならない、教員というのは。というのもあって、なかなかこの辺というのは難しく、本当は人口が増えたほうが町にとってはいいのだけれども、そうはいってもいろいろな移住者がいるので、

その辺は慎重に考えながら移住政策というのを考えていかないと、もともと住んでいる人たちがストレスを感じるような移住政策であってはいけないと思っているので、引き続き、今頂いた御指摘というのは、謙虚に受け止めて進めてまいりたいと思う。
委員長：よろしいか。最後に確認なのだけでも、どう見てもこれは企画の担当か。
休憩する。

【休憩 11 : 37】

【再開 11 : 38】

委員長：再開する。

委員の皆様から、ほかに何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：ないか。それでは、商工観光課の皆さん、長い時間お付き合いいただき、ありがとうございました。この後、一度まとめですので、退席いただければと思う。
一旦ここで休憩する。

【休憩 11 : 39 (商工観光課退席)】

【再開 11 : 40】

(2) その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開きたいと思う。

最後にまとめるという形になるのだけど、皆さんの意見を含めてまとめていきたいのと、11月1日にまた所管事務調査があるので、そのときにまた皆さんと全体的な打合せをさせていただいて、まとめさせていただきたいと思う。なかなか結構やっていくと、いわゆる重い問題に入っていくけど、まだそこまでいかないで、実情を知った上で今後どうしていくかというのが今回大事なところだと思うので、また引き続き来週よろしくお願ひしたいと思う。

特に皆さんから何かあればお受けするけども。

(なしという声あり)

委員長：皆さんに御案内するけども、11月1日、また9時から始まる。これについては、結構見る場所が多いので、1日仕事になるが、ひとつよろしくお願ひしたいと思う。それでは、今日の10月29日のまず最初の所管事務調査については、これで終了したいと思う。長い時間にわたり、ありがとうございました。

【閉会 11 : 41】